

第1号議案

令和5年度事業報告及び収支決算報告

I 令和5年度事業報告

日本林業技士会は、令和6年に創設43年を迎え、林業技士会員相互の連絡・協力により、技士業務の発展に努めてきたところです。このような中で近年、会員の高齢化やコロナ禍の中の新規林業技士資格取得者の減少等により、昨年度に引き続き会員数が、年度末比較において減少し、令和6年3月31日現在の会員数は、セミナー等での会員勧誘ができないことなどから、全国で3,324名となっています。

他方、地方組織としての地域支部・各県支部は、順調に増加し令和6年3月末現在、24支部となっていますが、活動が低調な支部も見受けられ、支部活動の活発化を図ることが課題の一つです。

支部でカバーしている道府県数は、中部支部及び四国支部がそれぞれ4県、更に近畿支部が6府県と複数県をエリアとしていることから、総計で35道府県となっています。

令和5年度の事業実行に当たっては、会員相互の連携と協力による会員林業技士の地位・技術の向上と林業技士業務の発展を図るという基本方針の下、会員及び支部サポートを旨とし、引き続き、本部及び各道府県（地域）支部間における相互の緊密な連携と強い協力体制を基盤としつ活動を展開しました。

令和6年4月1日に一般社団法人日本林業技士会を設立、登記し、（一社）日本林業技士会に事務を引き継ぎ、法人として活動することとし、日本林業技士会には解散することとしました。

1 会員及び会議に関する事項

(1) 会員数

令和5年度末（令和6年3月31日現在）の本部会員数は、5年度新規入会者83名、4年度退会者120名で前年度末に比して37名減の3,324名となっています。

また、賛助会員数は、5年度末現在では、36法人・2個人と前年度から、2法人減、1法人、1個人増しました。

(資料) 年度末会員数の推移 (人)

年 度	S 56	H 5	H 10	H 15	H 20	H 25
会 員 数	876	1,874	2,170	2,429	2,758	3,305
年 度	H 30	R 元	R2	R3	R4	R5
会 員 数	3,573	3,573	3,526	3,432	3,361	3,324

注 1 会員数は、年度末のものである。
2 林業技士登録者の約50%が本会会員となっている。

(2) 総 会

令和5度の第42回通常総会は、コロナ禍がほぼ収束し3年ぶりの対面で令和5年6月8日日林協会館にて開催しました。

結果は、代表会員69名のうち、委任状を含めた賛成65名で次の議案が承認・議決されました。

第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算報告の件

第2号議案 令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）の件

第3号議案 一部役員改選

そ の 他 日本林業技士会の法人化について

(3) 臨時総会

令和5年12月8日日林協会館にて臨時総会を開催しました。

結果は、代表会員69名のうち、委任状を含めた賛成68名で次の議案が承認・議決されました。

議案 日本林業技士会の一般社団法人化を図る件

(4) 理事会等

令和4年度の理事会は、次のとおり開催した。

会議名	年月日	主な議題
第1回理事会	R5.6.9	第42回通常総会提出議題について
第2回理事会	R5.12.8	日本林業技士会の一般社団法人化について 令和5年度事業中間・収支報告ほか

2 事業報告

(1) 林業技士資格者の資格活用の推進

ア (一社)日本森林技術協会が実施してきた「林業技士養成事業」は、昭和53年の発足以来45年が経過し、コースも8部門に拡大していますが、コロナ禍の影響も緩和が見られ令和4年度の新たな資格取得者は、140名(重複者含む)と前年度に比べ20%減少した。これまでの資格取得者(重複者含む)は、述べ約13千余名であり、このうち登録者は約7千名でうち約半数が日本林業技士会会員及び各支部会員となっています。

各林業技士は、それぞれの地域において様々な分野で、地域の森林・林業の振興を図るため積極的な活動を行っています。

イ 林野庁に対しては、長官、次長をはじめとして関係部課長へ林業技士会ニュース発行及び会員名簿発行の都度、配布しました。

ウ 他方、道府県の行政サイドにおける林業技士活用の進展が直接的な力量発揮に繋がることから、各支部間との連携を深め支部とともに道府県行政に対して行う林業技士活用の要請は、前年度に引き続き、コロナ禍で多くの支部が総会を书面等で実施したことから、ほとんどの支部へ本部から出向くことが出来なかったため実施できませんでした。

林業技士の活用に関する各道府県における位置づけが、告示・規程・通達等において明文化されている事例について、本部が把握しているところでは、これまでと同様に24県(青森・岩手・秋田・福島・栃木・茨城・千葉・神奈川・新潟・長野・岐阜・静岡・三重・兵庫・奈良・鳥根・山口・広島・香川・高知・熊本・大分・宮崎・鹿児島)となっています。また、国土交通省の道路関連森林調査等には、調査機関に林業技士有資格者の在職を要件としています。

(2) 会員の技術力等向上に向けた機関紙の発行及びメール情報発信

① 本会の機関紙「林業技士会ニュース」は、その内容を編集会議で協議し、林業技術をはじめとする森林・林業の各分野を取上げ、次のとおり年4回発行しました。会報へはできる限り多くの記事を掲載する等、内容の充実に努めました。

林業技士会ニュース163号 令和5年4月25日発行

目次

視 林業技術	点 森林分野のJ-クレジットの動向 伐採跡地等に多発する表層崩壊	林野庁森林利用課長 川村 竜哉	…… 1
		森林環境コンサッター業務部長 山口 啓文	…… 7
支部活動報告 林業技士べんきょう室	長野県支部研修会報告 ウッドショック後の林業活性化について	日本林業技士会・長野県支部 日本林業技士会長・東京大学名誉教授 小林 洋司	…… 13 …… 15
事務局だより あとがき	……		…… 19 …… 20

林業技士会ニュース164号 令和5年7月25日発行

目次

視 総会報告 林業技士べんきょう室	点 林業におけるデジタル技術活用の課題と動向 第42回通常総会を開催 林業従事者の現状と林業労働の課題について	林野庁研究指導課技術開発推進室長 増田 義昭 日本林業技士会 日本林業技士会長・東京大学名誉教授 小林 洋司	…… 1 …… 7 …… 20
あとがき	……		…… 24

林業技士会ニュース165号 令和5年10月25日発行

目次

視 林業技術 記事	点 大雨による路網損壊未然防止のための「林業技士」の心得 「中国の砂漠化防止と森林・林業」 令和6年度林野庁予算概算要求の概要	東京大学大学院農学生命科学研究科付属演習林企画部教授 蔵治 光一郎 日本林業技士会元中部支部長 中川 護 林野庁	…… 1 …… 8 …… 14
	総括表		…… 14
	重点事項		…… 15
	森林整備事業(公共)・治山事業(公共)・花粉削減・グリーン成長総合対策		…… 17
	国有林関連予算概算要求の概要(主要事項)		…… 22
支部活動報告	①令和4年度・青森県支部研修会 ②令和5年度・近畿支部総会と講演会 ③令和5年度・四国支部総会とCPD研修会 ④令和5年度・中部支部総会と研修会 ⑤令和5年度・静岡県支部総会と講演会	日本林業技士会・青森県支部 日本林業技士会・近畿支部 日本林業技士会・四国支部 日本林業技士会・中部支部 日本林業技士会・静岡県支部	…… 26 …… 27 …… 29 …… 31 …… 33
林業技士べんきょう室 事務局だより あとがき	森林管理システムとICT利用技術について …… ……	日本林業技士会長 小林 洋司	…… 34 …… 38 …… 40

林業技士会ニュース166号 令和6年1月25日発行

目次

視 総会報告 記事	点 SDGs時代に高まる林業技士への期待 令和5年度臨時総会の開催 令和5年度林野関係補正予算の概要	日本森林技術協会理事長 小島 孝文 日本林業技士会 林野庁	…… 1 …… 5 …… 6
支部活動報告	森林整備事業・治山事業・災害復旧等事業・花粉症解決緊急対策 ①令和5年度・近畿支部総会と講演会 ②令和5年度・埼玉県支部研修会 ③令和5年度・「茨城・千葉・埼玉県三支部現地研修会in千葉」	日本林業技士会近畿支部 日本林業技士会埼玉県支部 日本林業技士会千葉県支部	…… 14 …… 16 …… 18
林業技士べんきょう室 あとがき	再造林できる林業の課題と育林技術について ……	日本林業技士会長 小林 洋司	…… 21 …… 24

なお、林業技士会ニュースは、会員、賛助会員のみならず2（1）のイのとおり林野庁長官、次長、関係各部課長及び全国の森林管理局・署（支所、事務所を含む）へ配布するとともに、全都道府県林務部局へ配布しました。

② Eメールによる林業関係情報の発信

会員のEメールアドレスは、入会申込書にアドレス欄を設けるとともに、本会HP及び林業技士会ニュース等で情報発信のためのアドレス登録を呼びかけ続けてきた結果、令和4度末現在、会員約1,600名の登録を数えています。アドレス登録者には、各種森林・林業・木材産業や安全衛生等に関する全国及び地域情報を随時ダイレクトに発信するとともに支部・地方の賛助会員（アドレス登録会員）へ同様の情報を発信しています。令和5度の発信回数は、延べ約120回を数えています。

（3）CPD制度への対応

本会は、平成21年7月にJAFEE（（公社）森林・自然環境技術教育研究センター）が行う「森林分野CPD（技術者継続教育）」に団体会員として加入しました。これまで、CPD制度についての理解を深める取組みを行い、制度の普及・定着に努めてきました。この結果、本会を通じて会員のCPDへの登録申請を行うとともに、本部・支部の行う講習会、セミナー等をCPD認定講習会等として実施してきました。

（4）本会ホームページの内容充実

本会HPについては、毎週更新することを基本としてその時々々の情報発信に努めてきています。令和3年度に、リニューアルを図り、過去3か年分の事業報告と決算書を掲載するとともに、林業技士会ニュースの最新号の掲載のほか過去46号の目次の掲載、林業技士の更新やCPDの登録案内を詳しく掲載し、日本林業技士会の歴史についても、最新年度までを書き加えています。その後も必要に応じてリニューアルを実施しました。

（5）会員の加入促進

会員の加入促進については、新規資格取得者で本会未加入者個々に対して、DMによる勧誘を行いました。また、各支部においても、それぞれの支部の実態に応じた加入促進の取組が行われました。

（6）「地域林政アドバイザー制度」への協力

林野庁からの協力要請に応じて、メール登録会員及び地方のメール登録賛助会員へアドバイザーを欲している市町村の情報等を提供しました。

（7）支部活動への支援と新規支部設立

支部活動への支援としては、①常日頃における支部との情報交換、②本部の各支部総会への積極的出席による本部活動状況の報告や情報提供、③一定の基準による活動支援のための「支部交付金」の交付④支部総会時とは別に講習会、セミナー、現地研修会等の活動を行った支部に対し1回当たり2万円の支部活動推進助成金の交付を行いました。

なお、令和5年度は、前年度に引き続き新規の「支部設立」はありませんでした。

（8）他団体との協調・連携強化

本会が会員となっている（一社）日本林業協会に関しては、総会への出席、同協会が主催する林業団体懇談会（「林団懇」）へ出席し、この会で得た情報は、その一部をメールアドレス登録会員へ配信しました。また、JAFEE（（公社）森林・自然環境技術教育研究センター）とは、本会がCPD登録窓口の一つとなっており、CPD登録等に関し密接な情報交換を行いました。

(9) その他

会員名簿の作成と配布

会員名簿については、平成27年度以降は毎年度作成してきましたが、令和5年度分の会員への配布は監督官庁からの「個人情報保護の取扱いに関する指導」に鑑み中止しました。

3 各支部の設立状況

支部の設立状況は次のとおりです。

(令和5年4月1日現在、敬称略)

支 部 名	支 部 長・会 長	設 立 年 月 日
北海道	多 田 和 宏	H10. 6.30
青森県	鎌 田 哲 司	S 63. 6.29
岩手県	外 館 聖八朗	S 61. 9.27
宮城県	佐 藤 俊 郎	H 2. 7.14
秋田県	木 村 大 助	S 61.11.29
山形県	鈴 木 伸之助	H30. 3.20
福島県	平 子 作 磨	H17.11.25
茨城県	大 貫 恒 夫	S 63. 6.18
群馬県	高 嶋 伸 二	H 3. 7.20
埼玉県	星 裕 治	H25. 3.15
千葉県	影 山 明 男	H23. 4.29
山梨県	渡 邊 晴 夫	H31. 3.15
長野県	塩 原 豊	H 8.12.17
静岡県	関 部 和 明	H27. 5.14
中部※1	岸 上 勇	S 62.10.26
近畿※2	和 西 廣 美	H27. 6.26
鳥取県	勇 年 幸	H 5. 3.18
島根県	田 中 賢 治	H 7. 7. 7
広島県	長谷川 敏 喜	S 60. 4.20
四国※3	長 澤 佳 暁	H15. 6.27
熊本県	津々見 正 樹	S 63. 1.23
大分県	田 中 民 三	H 2. 2.25
宮崎県	井 上 公 明	S 62. 2.20
鹿児島県	上 村 行 生	H 7. 6. 1
計	24支部 35道府県	

※1「中部支部」は、富山・岐阜・愛知・三重の4県で構成

※2「近畿支部」は、滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山の6府県で構成（29年度から）

※3「四国支部」は、徳島・香川・愛媛・高知の4県で構成

4 支部総会の状況

令和5年度の支部総会等は、次表のとおりの実施でした。

支部名	開催月日	開催場所	本部出席者	支部名	開催月日	開催場所	本部出席者
北海道	4月28日	札幌市		長野	6月22日	長野市	会長
青森	7月12日	青森市	副会長	静岡	8月24日	静岡市	専務
岩手				中部	7月14日	名古屋市	会長
宮城	7月13日	仙台市		近畿	7月21日	大阪市	
秋田	6月27日	秋田市		鳥取			
山形	5月19日	山形市	会長	島根	8月29日	松江市	専務
福島				広島	6月23日	広島市	専務
茨城	8月3日	水戸市	会長	四国	7月7日	高知市	会長
群馬	6月20日	前橋市		熊本	6月24日	熊本市	
埼玉				大分			
千葉	6月23日	千葉市	副会長	宮崎	7月14日	宮崎市	会長
山梨				鹿児島			

空欄は報告なし

第2号議案

一般社団法人日本林業技士会への引き渡し 正会員・賛助会員、資産・財産について

- 1 日本林業技士会の令和5年度末の財産目録にある資産

現金	37,902円
銀行預金	159,206円
振替貯金	439,133円
郵便貯金	995,733円
定額貯金	3,000,000円
計	4,631,974円

を一般社団法人日本林業技士会に引き渡すこととする

- 2 日本林業技士会の会員 3,324名（名簿略）
賛助会員 36団体2個人（賛助会員名簿参照）

を一般社団法人日本林業技士会に引き渡すこととする

第3号議案

日本林業技士会の解散

日本林業技士会は、事務、会員、財産等を、一般社団法人日本林業技士会に引き渡し、令和6年4月1日をもって解散することとする。

令和5年度 収支決算報告書

(自R5.4.1 ~ 至R6.3.31)

【収支総括表】

(単位：円)

項 目	5年度予算額	5年度決算額	比較増▲減	備 考
収 入	14,193,171	14,652,480	459,309	
支 出	11,196,420	11,020,506	▲ 175,914	
差 引 計	2,996,751	3,631,974	635,223	当期収入－当期支出 ▲ 222, 503 円

【収 入】

(単位：円)

項 目	5年度予算額	5年度決算額	比較増▲減	備 考
年会費	9,690,000	9,970,300	280,300	
賛助会費	990,000	1,190,000	200,000	37 法人 2 個人
入会金収入	100,000	83,000	▲ 17,000	83 人分
在籍証明収入	3,000	0	▲ 3,000	
雑収入	1,000	9	▲ 991	利子
前年度より繰越	3,409,171	3,409,171	0	4 年度→5 年度
合 計	14,193,171	14,652,480	459,309	

【支 出】

(単位：円)

項 目	5年度予算額	5年度決算額	比較増▲減	備 考
(一般管理費)				
事務費	3,420,000	3,432,819	12,819	人件費等
交通費	372,000	369,588	▲ 2,412	通勤費等
諸謝金	50,000	0	▲ 50,000	セミナー等
会議費	300,000	463,960	163,960	総会・理事会
通信運搬費	250,000	219,076	▲ 30,924	電話、郵便、DM 便ほか
会員名簿作成	600,000	0	▲ 600,000	5 年度版作成見合せ
消耗品費	50,000	23,799	▲ 26,201	用紙、インクほか
事務機器使用料(保守費)	500,000	605,633	105,633	コピー・Net 関係ほか
借室料	684,420	684,420	0	(一社) 日林協へ
厚生費	10,000	0	▲ 10,000	
雑支出	30,000	206,430	176,430	法人化司法書士委託
小 計	6,266,420	6,005,725	▲ 260,695	
(事業費)				
支部交付金	1,320,000	1,320,000	0	24 支部
設立支部交付金	100,000	0	▲ 100,000	新規支部なし
本部・支部t計-等開催費	200,000	140,000	▲ 60,000	2 万円×7 支部
活動推進費	600,000	562,916	▲ 37,084	旅費等
会誌発行費	2,400,000	2,749,182	349,182	4 回 / 年 (送料込)
会団負担金	190,000	190,000	0	林業協会ほか 3 団体
表彰経費	20,000	14,460	▲ 5,540	R 5 年度表彰
参考資料購入費	20,000	0	▲ 20,000	統計要覧ほか
小 計	4,850,000	4,976,558	126,558	
(引当金)				
運営安定引当金	0	0	0	
(その他)				
振替手数料	50,000	38,223	▲ 11,777	会費納入手数料等
予備費	30,000	0	▲ 30,000	
小 計	80,000	38,223	▲ 41,777	
合 計	11,196,420	11,020,506	▲ 175,914	
(繰越金)				
次年度へ繰越 / (一社) 引き渡し	2,996,751	3,631,974	635,223	年度始めの運転資金等

[正味財産増減計算書]

(自令和5年4月1日～至令和6年3月31日)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
I 増加の部		II 減少の部	
1 資産増加額	635,223	1 資産減少額	
当期収支差額	635,223	当期収支差額	
2 負債減少額	0	2 負債増加額	0
増加額合計	0	運営安定引当金	
		減少額合計	0
		当期正味財産増加額	635,223
		前期繰越正味財産額	2,996,751
		期末正味財産合計額	3,631,974

[貸借対照表]

(令和6年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
: 現金	37,902	未払金	0
普通預金 (三井住友)	159,206	運営安定引当金	1,000,000
振替貯金	439,133	計	1,000,000
普通貯金 (郵貯)	995,733	(正味財産の部)	
定額貯金 (郵貯)	3,000,000	正味財産	3,631,974
未収金	0	負債及び正味財産合計	4,631,974
資産合計	4,631,974		

【財産目録】

(令和6年3月31日現在)

(資産の部)		
1 現金	手元有高	37,902
2 銀行預金	三井住友銀行 (普通) 麹町支店 NO ●●●● 3010	159,206
3 振替貯金	ゆうちょ銀行 (振替口座) NO 00160-2-20481	439,133
4 郵便貯金	ゆうちょ銀行 (普通) NO10040-●●●● 7591	995,733
5 郵便貯金	ゆうちょ銀行 (定額貯金) 通帳番号は上記に同じ	3,000,000
6 未収金 (貯金金利)		0
現金・預貯金計		4,631,974
(負債の部)		
1 未払い金 (事務費、交通費等)		0
2 運営安定引当金		1,000,000
計		1,000,000
正味財産		3,631,974

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

償却すべき固定資産は保有していない。

(2) 資金の範囲について

資金の範囲は、現金、銀行預金、郵便貯金 (振替口座、通常貯金、定額貯金)、未収金及び未払金を含めることにしている。

当期末の残高は、2のとおりである。

2 次期繰越額 : 3,631,974 円